

子育てナビゲーション

お子さんの予防接種は お早目に

定期予防接種の対象者に下表のとおり予診票を配布します。予防接種協力保険医療機関に連絡の上、予診票と母子健康手帳を持参して、接種を受けてください。
問い合わせ＝健康づくり課（☎47 - 1152）

ワクチン	回数	対象者	予診票配布方法など	
ヒブ	初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後7か月以上の間隔)	生後2か月から60か月に至るまで ※接種開始月・年齢で回数が異なります。	保健師による訪問など	
小児用肺炎球菌	初回＝3回(27日以上の間隔) 追加＝1回(初回終了後60日以上の間隔を おいて生後12か月以降)			
BCG	1回	生後1歳に至るまで		
四種混合	1期初回＝3回(20日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで	対象者には配布済み	
ポリオ(不活化)	初回＝3回(20日以上の間隔) 追加＝1回(1期初回終了後12か月以上の間隔)	生後3か月から90か月に至るまで (四種混合対象者以外の人)		
麻しん	1期	1回	生後12か月から24か月に至るまで	保健師による訪問など
風しん混合	2期	1回	小学校入学前の1年間(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)	郵送(4月上旬発送)
水痘(水ぼうそう)	<標準的な接種> 初回接種＝生後12か月から15か月に至るまでに1回 追加接種＝初回接種終了後、6か月から12か月に至るまでに1回		生後12か月から36か月に至るまで ※り患者・任意接種2回接種済者は対象外	保健師による訪問など
B型肝炎	1回目＝標準的には生後2か月以降 2回目＝1回目接種から27日以上の間隔をあける 3回目＝1回目接種から139日以上の間隔をあける	生後1歳に至るまで		
日本脳炎	1期	1期初回＝2回(6日以上の間隔) 1期追加＝1回(1期初回終了後6か月以上の間隔)	生後36か月から90か月に至るまで	健康づくり課※平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人には誕生月の翌月に郵送
	1期特例措置	1期末接種分の回数	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで90か月以上20歳未満の未接種者	
	2期	1回	9歳以上13歳未満(1期終了者)	
	2期特例措置	2期末接種ならば1回	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで13歳以上20歳未満の未接種者(1期終了者)	
二種混合	1回	11歳以上13歳未満(通知は小学6年生で配布)	郵送(4月上旬発送)	
子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)	初回＝2回 追加＝1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります	中学1年生～高校1年生相当の女子(標準接種年齢＝中学1年生)	平成28年3月31日現在、積極的勧奨は差し控えています。	

※「に至るまで」「未満」は、その月になる日の前日又はその年齢の誕生日の前日までのことです。

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎47-1152）、新里保健センター（☎74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館(末広町)	1歳児かみかみ教室	5/1(月)	9:30～10:00	平成28年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/2(火)	13:20～14:00	平成27年10月1日～26日生まれ
	もぐもぐ離乳食	5/16(火)	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者申し込みが必要で、参加費は100円です。
	7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	5/18(木)	13:20～13:45	平成28年9月6日～30日生まれ
	育児相談	5/19(金)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	3か月児健康診査	5/22(月)	13:20～13:45	平成29年1月16日～2月15日生まれ
	2歳児歯科健康診査	5/24(水)	13:20～14:00	平成26年11月6日～29日生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/29(月)	13:20～14:00	平成27年10月27日～11月17日生まれ
	3歳児健康診査	5/30(火)	13:20～14:00	平成25年10月31日～11月23日生まれ
新里町保健文化センター	育児相談	5/15(月)	13:30～14:00	未就学児と保護者
	3歳児健康診査	5/17(水)	13:20～14:00	平成25年11月1日～平成26年2月1日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/26(金)	9:30～10:00	平成28年4月2日～7月20日生まれ

ママ&パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。母子健康手帳、筆記用具を持参してください。
場所 保健福祉会館(末広町)
対象 7月・8月出産予定の妊婦と夫
募集人数 20組(先着順)
申し込み 1週間前までに電話で健康づくり課(☎471152)へ。

▼第1回 産の経過を知ろう、希望者への助産師相談、出産、育児について学びます。
期日 5月16日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

▼第2回 歯科講話、歯科診察を行います。※ひよこクラスと同時開催
期日 5月23日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

▼第3回 パパの調理実習、赤ちゃんのおふろ、妊婦体験を行います。
期日 5月27日(土)
時間 午前10時15分～午後3時
費用 1人400円

ひよこクラス

赤ちゃん和妈妈・パパ、妊婦との交流、悩みや相談など情報交換をします。親子のふれあい遊びなども行います。
※ママ&パパ教室と同時開催
期日 5月23日(火)

時間 午後1時30分～3時30分
場所 保健福祉会館(末広町)
募集人数 20組(先着順)
対象 生後2～3か月くらいまでの赤ちゃん和妈妈・パパ持ち物 母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど
申し込み 1週間前までに電話で健康づくり課(☎471152)へ。

▼第1子以降加算 全部支給：5990円(6000円)、一部支給：5980円(5990円)～3000円(5990円)～3000円
特別児童扶養手当(月額)
▼1級 5万1450円(5万1500円)
▼2級 3万4270円(3万4300円)
問い合わせ 子育て支援課(☎内線308・268)

すこやか栄養相談

妊婦の食事から子供の食事、偏食、アレルギー、肥満、やせなどの不安の相談に管理栄養士が応じます。
期日 4月11日(火)
時間 午前8時30分～午後5時
場所 保健福祉会館(末広町) ※来館できない場合は電話相談もできます。
申し込み 事前に電話で健康づくり課(☎471152)へ。

児童扶養手当・特別児童扶養手当給付額の変更
4月(8月定期支給)から給付額が次のとおり変わります。
※括弧内は変更前の額
児童扶養手当(月額)
▼第1子 全部支給：4万2290円(4万2330円)、一部支給：4万2280円(4万2280円)～4万2320円(4万2320円)
▼第2子 加算 全部支給：

9990円(1万円)、一部支給：9980円(5000円)～9990円(5000円)
▼第3子 以降加算 全部支給：5990円(6000円)、一部支給：5980円(5990円)～3000円(5990円)～3000円
特別児童扶養手当(月額)
▼1級 5万1450円(5万1500円)
▼2級 3万4270円(3万4300円)
問い合わせ 子育て支援課(☎内線308・268)

4月のおはなし会

来場したお子さんの年齢にあわせ、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。
●図書館(☎474341)
期日 4月8日(土)・20日(木)・22日(土)
時間 土曜日は午前11時から30分程度。木曜日は午前10時30分から30分程度

●新里図書館(☎748080)
期日 4月8日(土)
時間 午前11時から30分程度
交通遺児に手当や助成金を支給します
交通遺児手当 交通遺児(交通事故により死亡又は一定の障害の状態にある父若しくは母を持つ児童)の保護者に月額3000円の手当を支給
奨学助成金 交通遺児の義務教育終了後の就学に対し、年額4万円から8万円までの助成金を支給。毎年申請が必要で、平成29年度は4月28日(金)までに在学証明書などの書類を添えて申請してください。
問い合わせ 子育て支援課(☎内線308・268)

児童扶養手当(月額)
▼第1子 全部支給：4万2290円(4万2330円)、一部支給：4万2280円(4万2280円)～4万2320円(4万2320円)
▼第2子 加算 全部支給：9990円(1万円)、一部支給：9980円(5000円)～9990円(5000円)
▼第3子 以降加算 全部支給：5990円(6000円)、一部支給：5980円(5990円)～3000円(5990円)～3000円
特別児童扶養手当(月額)
▼1級 5万1450円(5万1500円)
▼2級 3万4270円(3万4300円)
問い合わせ 子育て支援課(☎内線308・268)

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集します。申込方法など、詳しいことは広報課(☎内線505)へ。



きむら ゆずき
木村 柚月ちゃん
11か月
(相生町二丁目)

我が家のムチムチアイドルゆずきちゃん♡これからもすくすく元気に育ってね!!



なんば あかり
難波 明李ちゃん
11か月
(東五丁目)

大好きなお兄ちゃんとギュッ♡これからもう仲良くな～♡(^^)



いしやま さくたろう
石山 朔太郎ちゃん
2歳8か月
(広沢町二丁目)

いたずら大好き、おしゃべり上手な朔はパパとママの宝物。どんな朔でも愛してる♪

母を持つ児童)の保護者に月額3000円の手当を支給
奨学助成金 交通遺児の義務教育終了後の就学に対し、年額4万円から8万円までの助成金を支給。毎年申請が必要で、平成29年度は4月28日(金)までに在学証明書などの書類を添えて申請してください。
問い合わせ 子育て支援課(☎内線308・268)

東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さんに専門員や医師が心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。
期日 5月11日(木)
時間 午前10時～午後3時
場所 保健福祉会館(末広町)
申し込み 子育て支援課(☎432000)へ。